

令和5年度 障害者福祉ホーム サンライズ野上野

事業報告書

1. 施設運営の基本目標

- (1) 安心と安全の広がる自立生活の実現を図る
- (2) 誰でもくつろげる生活環境の整備を進める
- (3) 積極的な外出と社会参加を推進する

2. 入居者の状況

*令和6年3月末現在

| 居室 | 入居者 | 性別・年齢 | 出身地 |
|-----|-----|--------|-------|
| | | 入居利用期間 | |
| 1号室 | | | |
| 2号室 | | | |
| 3号室 | | | |
| 4号室 | M・H | 男性・63歳 | 甲賀市 |
| | | (継続) | 2年8ヶ月 |
| 5号室 | | | |

3. 令和5年度事業総括

(1) 安心と安全の広がる自立生活の実現を図る

- ① 入居者が積極的に自分の生活づくりに取り組むことへの支援を推進する。

【食事づくりへの支援】

食事づくりについて、自身で調理等の遂行が困難なため共同炊事を希望される入居者に対して、管理人が中心となり日々の食事づくりへの支援を実施した。

【衛生面での支援】

居室の清掃は、入居者個々の責任において実施していただいている。また日々のごみ捨てや居室の整頓などについては、管理人が可能な範囲で支援を行なった。自身での遂行が困難な入居者1名については、ホームヘルプサービスを利用して、居室の清掃をされた。

【日常の外出への支援】

単独で外出される方は1名おられ、歩行器による自力移動や介護タクシーを利用して外出された。外出時は車両等に十分気を付ける事、困ったときには周囲の人に助けを求める事など、適時助言を行った。

【金銭管理への支援】

入居者が責任を持って管理することを原則とした。2名においては各々、後見人制度を利用され金銭の管理を委ねられていた。また必要に応じて後見人が本人に金銭を届けに来所された。

【健康への支援】

体調不良時は相談員やりこう園看護師に相談されている。居宅介護サービスを利用して通院をされている方については、適時に本人および通院同行ヘルパーなどからの情報収集を行った。

入居者1名について腎臓疾患の悪化により人工透析が必要となられ、昨年度より隣市の医療機関にて週3回の透析治療を受けられている。シヤントの管理等については自身で遂行されているが、服薬管理については訪問薬剤師の支援を受けられていた。

② 入居者の健やかで安全な生活の保障

火災避難訓練をりこう園と連動して実施した（2回実施）。

③ 相談員業務について

i) 入居者からの生活全般についての相談に対して、次の3名が日々に個々の課題に応じて相談に対応した。

サンライズ野上野施設長
サンライズ野上野相談員
りこう園地域支援課主任

ii) 管理人の配置計画（月々の勤務表）を作成した。

本年度も3名の管理人を配置し、月々に配置計画（勤務表）を作成した。

| | 管理人の勤務時間数 | | 管理人の勤務時間数 |
|------|-----------|-----|-----------|
| 4月 | 107.5時間 | 10月 | 105.5時間 |
| 5月 | 107.0時間 | 11月 | 104.0時間 |
| 6月 | 104.0時間 | 12月 | 98.0時間 |
| 7月 | 110.5時間 | 1月 | 98.0時間 |
| 8月 | 107.0時間 | 2月 | 101.0時間 |
| 9月 | 104.0時間 | 3月 | 110.5時間 |
| 年間合計 | 1,257時間 | 月平均 | 104.75時間 |

④ 管理人業務について

i) 勤務時間について

日曜日・祝日は、11:00～18:30、
その他は、15:30～18:30 とした。

ii) 福祉ホーム内および周辺の美化と衛生

共同部分（ホール、廊下等）の日常的な掃除を実施した。また、入居者の希望に応じて居室の掃除も援助した。

iii) 入居者にゆとりある対話や助言

ほとんどの方が各自の部屋で過ごされるため、以前に比べて管理人とゆっくり会話することは減ってきている様子が伺えるが、それでも食事の前後や日曜日には今日1日の様子や出来事などを管理人が意識して声掛けを行った。

iv) 入居者の生活場面での安全確保

個々の身体状況や生活状況を把握しながら、入居者からの要望に応じて援助を行なった。

(2) 積極的な外出活動と社会参加を推進する

◎積極的な外出活動の推進

1名が歩行器による自力移動により近隣の店舗へ日常的に行かれていた。また遠方へは介護タクシー等を利用して外出されていた。

1名が単独での外出が難しいことから、ホームヘルプサービスを利用してヘルパーによる外出同行の支援を受けて外出された。

◎通所施設の利用を支援

入居者2名ともに、福祉ホームで生活しながら日中を地域の通所施設（作業所等）へ通われた。日々の通所施設職員との連絡連携など、その利用を支援した。

4. その他

①新型コロナウイルス感染症への対応措置の継続

*新型コロナウイルス感染症については5月に5類へ移行し、社会的には様々な制限が緩和されたが、福祉ホームおよび本体施設であるるりこう園においては引き続きその対応措置を継続して講じてきた。福祉ホーム内の各所消毒、食堂におけるパーテーション設置など、福祉ホームは当然の事ながら隣接する本体施設るりこう園への影響をも鑑み取り組んできたが、7月に入居者1名が新型コロナウイルス感染症に感染され食事を居室で摂っていただく等、他者との接触を制限することで感染の拡大には至らなかった。また症状も軽症で推移し重症化することなく治癒された。

②個々の入居者状況

*1名の方（脊髄損傷/68歳/男性）が、るりこう園通所サービスと併用して介護保険サービスにより地元の通所介護事業所を週1回利用された。昨年度は新型コロナウイルス感染症への対策の為、ほとんど通所していただくことが出来なかったが、今年度は感染症の5類移行を受けて利用を再開された。

5月に腹部から腰部にかけて水泡が出現し皮膚科を受診され検査の結果、水泡性類天泡創（自己免疫疾患）との診断あり。以降は定期的に通院受診され検査と薬の処方を受けられている。

定期的に後見人（補助人）が面会に来られ、各種手続き等について本人に代わって遂行いただいた。

福祉ホームの3月末での事業停止に伴い、援護の実施機関およびケアマネージャ、相談支援事業所等と検討し、3月1日本体施設であるるりこう園への入所支援へ移行された。

*1名の方（脳出血/63歳/男性）が、日中の活動場所として近在の通所施設（作業所）の利用を継続されている。

昨年度より腎機能の悪化（腎不全）に伴い隣市の医療機関にて人工透析（週3日）を受けられている。透析のための通院送迎は医療機関が対応されている。

定期的に後見人が面会に来られ、金銭の受け渡しや各種手続き等について本人に代わって遂行いただいた。

福祉ホームの3月末での事業停止に伴い、新たな住まいと過ごしの方について関係機関および関係者（援護の実施機関、相談支援事業所、後見人、他）と検討を行い、圏域内のグループホームへの移行について調整を行っている。

③関係者会議（ケース会議）の開催

*入居者の2名について関係者会議（ケース会議）を開催した。

| | |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 脊髄損傷/68歳/男性 | 開催日：R6.2.13 目的：入所施設への移行にかかる調整会議 出席者：本人・行政機関・後見人・介護保険ケアマネ・相談支援事業所・福祉ホーム相談員・他 |
| 脳出血/63歳/男性 | 開催日：R6.3.8 目的：グループホームへの移行にかかる調整会議 出席者：本人・行政機関・後見人・相談支援事業所・通所施設（作業所）・福祉ホーム相談員・他 |

④福祉ホームサンライズ野上野の一時休業について

*昨年度末に入居者が2名となり、地元圏域はもとより県下全ての行政機関と各圏域の障がい者自立支援協議会を通じて福祉ホームの入居者募集の案内を行った。また入居者募集の新聞折り込みチラシの配布等、新たな入居者の確保に向けて取り組みを行ったが、12月末時点において新規入居者が確定しなかったことから、本年度末にて福祉ホームサンライズ野上野の事業を経営難により一時休業することとした。

福祉ホームの運営においては、入居者を年間を通じて3.3人以上確保していないと市町運営補助金のみによる利用者への生活便宜の提供は困難であり、利用者利用料も充当して対応を行ってきたが、入居者2名の現状では修繕費用の捻出も困難であり、結果、一時休業をせざるを得ないと判断した。

以上